



外棧枠組箱の構造

JIS Z 1410 : 2023

(Jpa/JSA)

令和 5 年 3 月 20 日 制定

日本産業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本産業標準調査会標準第一部会 構成表

	氏名	所属
(部会長)	松 橋 隆 治	東京大学
(委員)	安 部 泉	公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサル タント・相談員協会
	大 瀧 雅 寛	お茶の水女子大学
	奥 野 麻衣子	三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社
	木 村 一 弘	国立研究開発法人物質・材料研究機構
	是 永 敦	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	椎 名 武 夫	千葉大学
	寺 家 克 昌	一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会
	清 家 剛	東京大学
	高 辻 利 之	国立研究開発法人産業技術総合研究所
	千 葉 光 一	関西学院大学
	寺 澤 富 雄	一般社団法人日本鉄鋼連盟
	渡 田 滋 彦	一般財団法人日本船舶技術研究協会
	中 川 梓	一般財団法人日本規格協会
	久 田 真	東北大学
	廣 瀬 道 雄	一般社団法人日本鉄道車輛工業会
	藤 本 浩 志	早稲田大学
	星 川 安 之	公益財団法人共用品推進機構
	細 谷 恵	主婦連合会
	棟 近 雅 彦	早稲田大学
	村 垣 善 浩	神戸大学
	山 内 正 剛	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
	山 田 陽 滋	豊田工業高等専門学校
	和 辻 健 二	一般社団法人日本自動車工業会

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：令和 5.3.20

官 報 掲 載 日：令和 5.3.20

原 案 作 成 者：日本梱包工業組合連合会

(〒143-0016 東京都大田区大森北 1-1-6 イソーラ大森ビル TEL 03-3298-7876)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 050-1742-6017)

審 議 部 会：日本産業標準調査会 標準第一部会 (部会長 松橋 隆治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 国際標準課 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本産業規格は、産業標準化法の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本産業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	1
4 種類及び設計区分	3
4.1 種類	3
4.2 設計区分	3
5 構造及び寸法	4
5.1 構造	4
5.2 寸法	10
5.3 各部の構造	14
6 材料	53
6.1 木材	53
6.2 合板	55
6.3 金属材料	55
6.4 防水材料	56
6.5 その他の材料	56
6.6 通気孔カバー	56
7 腰下, 側, つま及び落し蓋 (B 形の天井) の作製並びに外棧枠組箱の組立方法	56
7.1 一般	56
7.2 くぎ付け方法及びボルト締め方法 (ラグスクリューを含む。)	57
7.3 腰下の作製	61
7.4 側及びつまの作製	62
7.5 落し蓋 (B 形の天井) の作製	62
7.6 外棧枠組箱の組立	62
7.7 補強 (かど金)	69
附属書 A (参考) 内容品の固定について	70
附属書 B (参考) 設計区分設定のための輸送状況の詳細例	73
解 説	76

まえがき

この規格は、産業標準化法第 12 条第 1 項の規定に基づき、日本梱包工業組合連合会（Jpa）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、産業標準原案を添えて日本産業規格を制定すべきとの申出があり、日本産業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が制定した日本産業規格である。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本産業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

外棧枠組箱の構造

Construction of outer framed wooden boxes for packing

1 適用範囲

この規格は、内容品質量 10t 以下で、外のり寸法が、長さ 8.0 m 以下、幅 3.3 m 以下及び高さ 3.3 m 以下の、輸送コンテナ内に収容される貨物又はこれと同等な外力が想定可能な輸送環境の貨物に用いる枠組箱で、支柱（そえ柱を除く。）及びその他の棧に相当する枠組部材を外側から取り付けられた枠組箱（以下、外棧枠組箱という。）の構造について規定する。

注記 外棧を付けるものを“外棧箱”という場合があるが、この規格で規定する“外棧枠組箱”とは別のものである。

2 引用規格

次に掲げる引用規格は、この規格に引用されることによって、その一部又は全部がこの規格の要求事項を構成している。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

- JIS A 5508** くぎ
- JIS B 0101** ねじ用語
- JIS B 0148** 巻上機—用語
- JIS G 3141** 冷間圧延鋼板及び鋼帯
- JIS Z 0107** 木箱用語
- JIS Z 0108** 包装—用語
- JIS Z 0111** 物流用語
- JIS Z 1402** 木箱の構造
- JIS Z 1403** 枠組箱の構造
- JIS Z 1514** ポリエチレン加工紙
- JIS Z 1613** 貨物コンテナ—用語
- JAS 0701** 単板積層材
- JAS 1083** 製材
- 合板の日本農林規格

3 用語及び定義

この規格で用いる主な用語及び定義は、次によるほか、**JIS B 0101**、**JIS B 0148**、**JIS Z 0107**、**JIS Z 0108**、**JIS Z 0111** 及び **JIS Z 1613** による。